

平成30年三重県議会定例会 医療保健子ども福祉病院 常任委員会

所管事項説明資料

| | 頁 |
|------------------------------------------------|----|
| 1 病院事業庁組織図 | 1 |
| 2 県立3病院の概要等 | 2 |
| 3 「三重県病院事業 中期経営計画（改定版）（平成29年度～平成32年度）」 について | 7 |
| 4 平成30（2018）年度三重県病院事業会計予算について | 15 |
| 5 指定管理者による志摩病院の運営について | 18 |

(別冊資料)

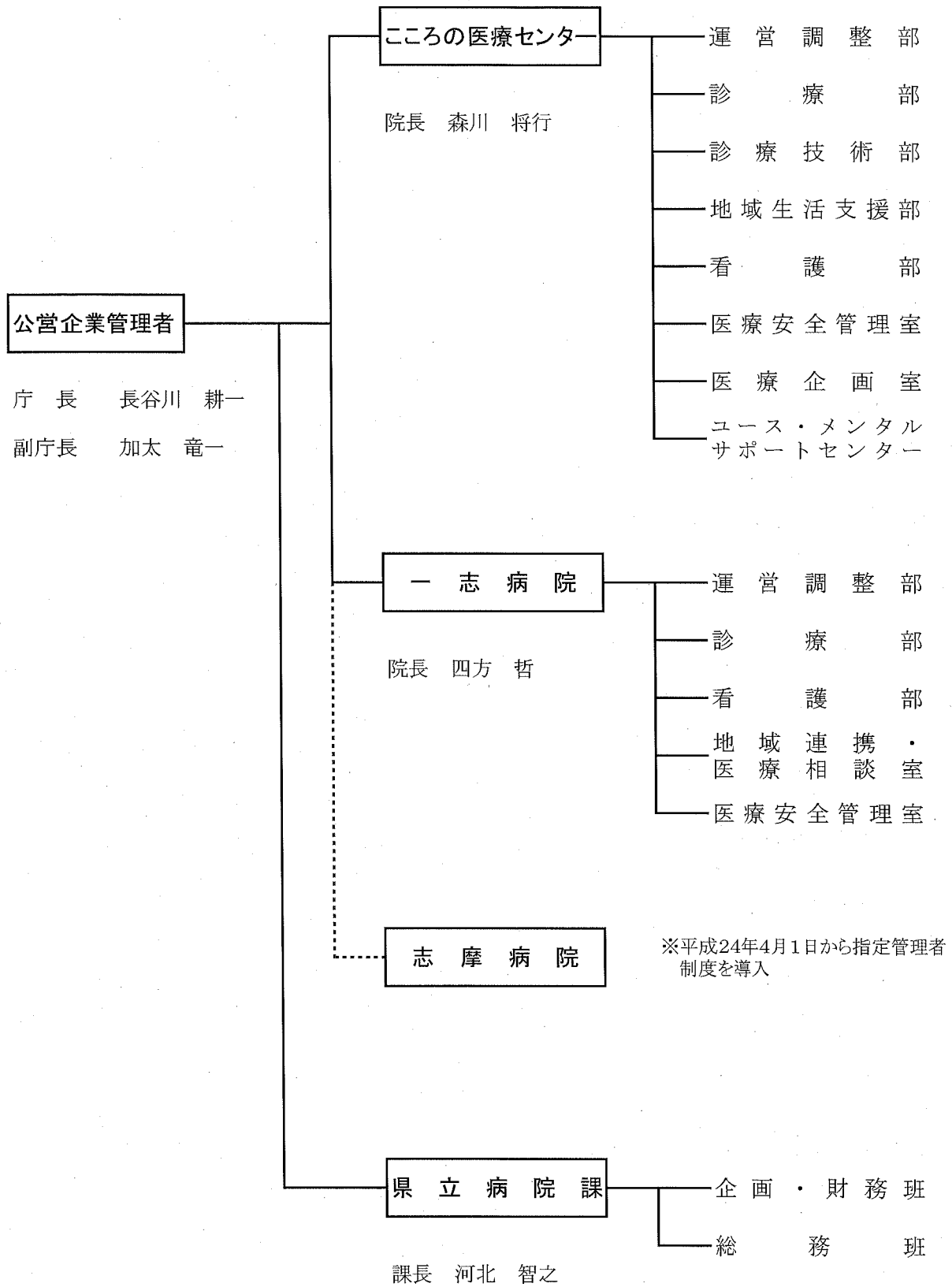
三重県病院事業 中期経営計画（改定版）（平成29年度～平成32年度）

平成30年5月24日
病院事業庁

【所管事項説明】

1 病院事業庁組織図

(平成30年4月1日現在)



2 県立3病院の概要等

(1) 病院事業の運営

本県では、平成11(1999)年4月から、病院事業庁長を事業管理者とし地方公営企業法の全部適用により県立病院の運営を行っています。

平成24(2012)年度からは、総合医療センターの地方独立行政法人化により、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入した志摩病院の3病院での運営を行っています。

病院事業庁では、国・県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化、県立病院に求められている役割・機能等をふまえて、それぞれの県立病院が県民の皆さんの求める医療を着実に推進するとともに、健全な病院経営を行っていけるよう、平成29(2017)年3月に「三重県病院事業 中期経営計画(平成29年度～平成32年度)」を策定しました。

なお、一志病院については、運営形態についての検討がなされていたことから平成29(2017)年度の単年度計画としていましたが、昨年、県、津市、三重大学の三者を構成員として設置された「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」の検討結果の中で、一志病院の運営形態については、次期医療計画の前半の期間(平成30年度～平成32年度)に、津市全体の在宅医療提供体制や一次救急医療提供体制の構築について検討を行う中で県と津市で協議・検討を行っていくこととなったことから、平成30(2018)年3月に当検討会の検討結果を踏まえた内容に修正するとともに、平成32(2020)年度の数値目標を設定しました。

この計画の中で、県立病院の基本理念として、「県民の皆さんと地域の信頼を得る医療を追求します」、「患者の皆さんの人権を尊重する医療を追求します」、「常に時代や環境を先取りし必要となるサービスを実践します」を掲げ、病院運営に取り組んでいるところです。

具体的な取組としては、こころの医療センターでは、本県における精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や認知症治療、アルコール依存症治療、精神科早期介入等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケアといった地域生活支援の充実に取り組んでいます。

一志病院では、総合診療医を中心とした地域医療の実践や地域医療を担う人材の育成、研究等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等

【所管事項説明】

の多職種連携の推進に取り組んでいます。

志摩病院では、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）による運営のもと、診療体制の回復を図りつつ、志摩地域における中核病院として、地域医療、救急医療の充実などに取り組んでいます。

【所管事項説明】

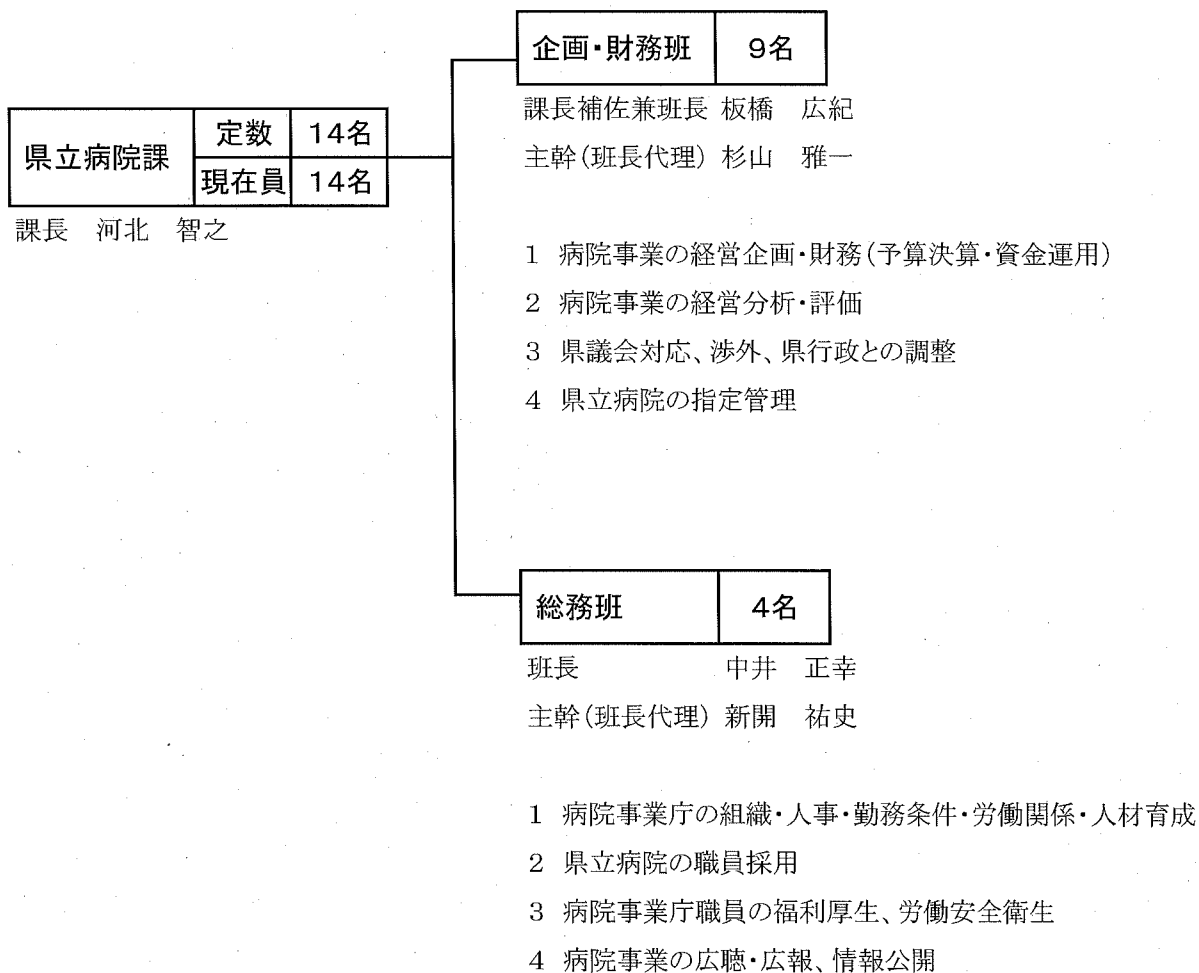
(2) 県立3病院の概要

| 病 院 名 | | こころの医療センター | 一志病院 | 志摩病院 |
|-------------------------------------------------|----|-----------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設の所在地 | | 津市城山 | 津市白山町南家城 | 志摩市阿見町鵜方 |
| 診療科目 (H30.4.1) | | 精神科、内科、歯科 | 内科、外科、眼科 (休診中の診療科) 小児科、産婦人科、 整形外科、耳鼻咽喉科、 放射線科 | 内科、循環器科、 外科、脳神経外科、 小児科、産婦人科、 整形外科、皮膚科、 泌尿器科、眼科、 耳鼻咽喉科、精神科、 神経内科、放射線科 |
| 許可病床数 (H30.4.1) ※()の 数値は稼働 病床数 | 一般 | — | 46床 | 236(184)床 |
| | 療養 | — | 40(0)床 ※療養病棟 休棟中 | — |
| | 精神 | 348床 | — | 100床 |
| | 感染 | — | — | — |
| | 合計 | 348床 | 86(46)床 | 336(284)床 |
| 1日平均 患者数 (H29年度実績) | 入院 | 271.8人 | 39.6人 | 222.7人 |
| | 外来 | 232.9人 | 79.1人 | 321.8人 |
| 職員数 (H30.5.1) | | 212人 | 48人 | — |
| うち医師数 ※後期研修医を含む | | 15人 | 5人 | — |
| うち看護師数 | | 143人 | 29人 | — |
| 敷地面積 | | 55,076 m ² | 14,959 m ² | 22,571 m ² |
| 建物面積 | | 20,708 m ² | 6,295 m ² | 26,325 m ² |

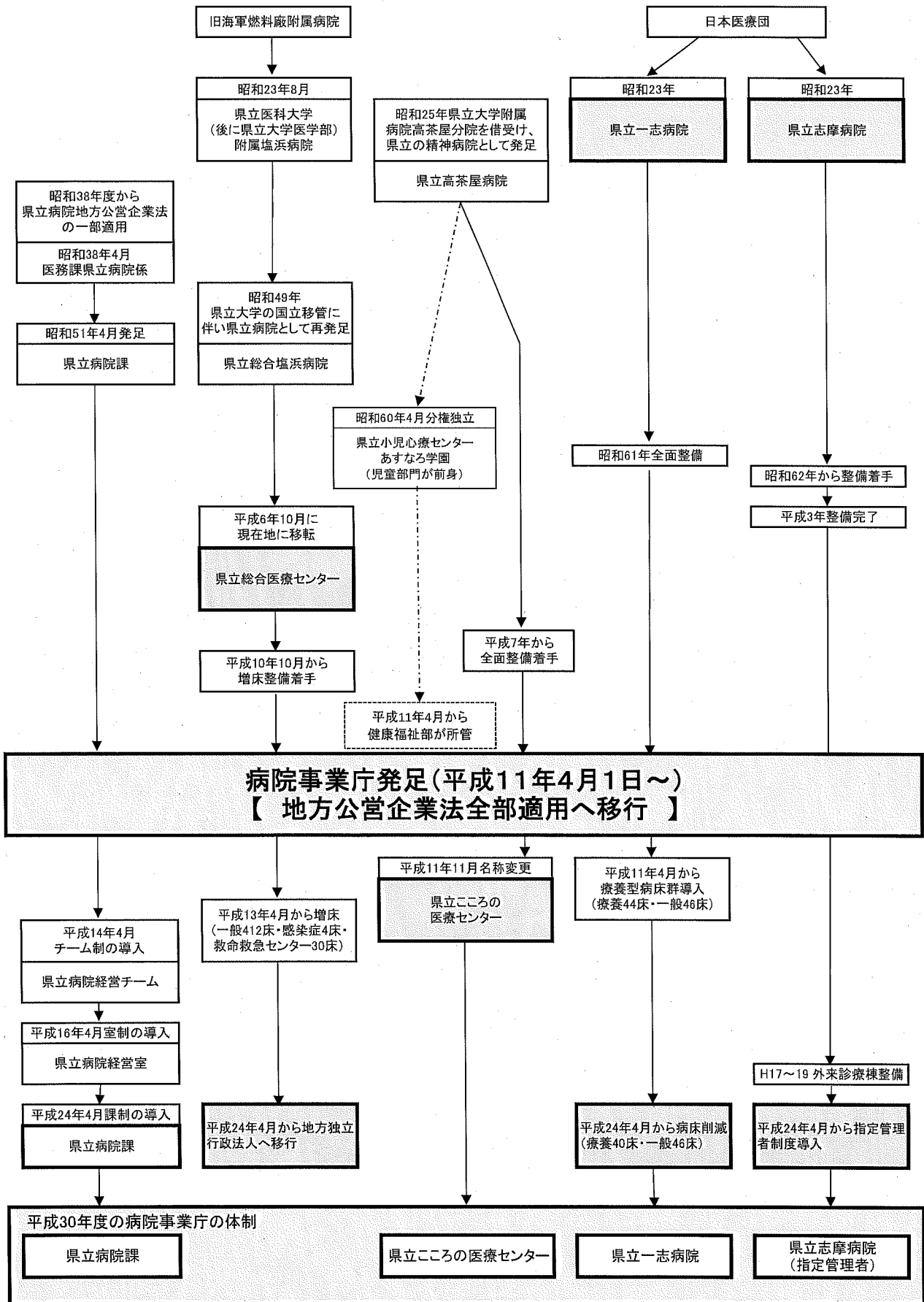
【所管事項説明】

(3) 県立病院課事務分掌

(平成30年4月1日現在)



< 県立病院の沿革 >



【所管事項説明】

3 「三重県病院事業 中期経営計画（改定版）（平成29年度～平成32年度）」について

(1) 計画の策定趣旨・位置づけおよび計画期間（別冊資料 P3）

本計画は、国・県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化、県立病院に求められている役割・機能等をふまえて、それぞれの県立病院が県民の皆さんの求める医療を着実に推進するとともに、健全な病院経営を行っていきけるよう、さまざまな取組を計画的に実施していくために策定する中期的な計画であり、平成25(2013)年度から平成28(2016)年度までの中期経営計画に次ぐ、新たな中期経営計画として策定するものです。

また、本計画は、平成27(2015)年3月に総務省から、公立病院が安定した経営のもとに必要な医療を継続的に提供していくために、平成33(2021)年3月までを計画期間として策定を求められた「新公立病院改革プラン」としても位置づけることとしています。

なお、「新公立病院改革プラン」の中では、「地域医療構想」をふまえた役割を明確化することが必要とされており、本計画はそういった視点も含めた内容としています。

これらのことから、本計画は、平成29(2017)年4月1日から平成33(2021)年3月31日までの4年間で計画期間として推進します。

(2) 各病院等の計画

こころの医療センター（別冊資料 P5～14）

1) こころの医療センターの役割・機能

こころの医療センターでは、本県における精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や認知症治療、アルコール依存症治療、精神科早期介入等の専門的医療を推進するとともに、訪問看護やデイケアといった地域生活支援の充実を図っています。

2) 地域医療構想をふまえた役割

三重県地域医療構想においては、精神科医療と一般医療の連携が重要であり、「三重県精神保健福祉審議会精神科救急医療システム検討部会」において検討を行っていきとされています。このため、こうした協議の状況等を注視しながら、精神疾患の形態や特性に応じた病病連携・病診連携等を行っていきます。

また、認知症疾患対策について、認知症の早期診断や認知症患者への適切な対応が図られるよう、他の医療機関や地域包括支援センター等と連携していきます。

【所管事項説明】

3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割

精神疾患を有する方が住み慣れた地域で安心して生活していくため、多職種または複数の看護師による充実した訪問看護サービスや、多様で効果的なプログラムを用いたデイケアサービスを提供するとともに、保健所や市町、障害福祉サービス事業所など関係機関との連携を図っていくことにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与していきます。

4) 医療機能等の充実にに向けた主要な取組および数値目標

①精神科救急・急性期医療の提供

「三重県精神科救急医療システム」の支援病院として、休日・時間外等の救急患者の受入れに対応するとともに、自傷・他害のおそれがある場合に実施する措置鑑定診察にかかる保健所からの要請に的確に対応していきます。

また、急性期の入院患者について、入院時から退院を視野に入れた多職種による支援を行いながら、適切な治療を進め、早期の退院を図っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 精神科救急患者受入件数 (件) | 258 | 230 | 230 |

②専門的医療の提供

○アルコール依存症治療

アルコール依存症治療病棟を有する県内唯一の医療機関として、専門性の高いプログラムを用いた入院治療を提供するとともに、アルコールデイケアサービスの提供や家族等を対象とした研修会の開催などを通じて、断酒の継続を支援していきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| アルコール依存症入院患者数 (人/日) | 25.8 | 30.0 | 30.0 |

○精神科早期介入・早期予防

疾患の種別にかかわらず、早期介入・早期予防が重要とされていることから、院内に設置した「ユース・メンタルサポートセンターMIE (YMSC-MIE)」において、若年層やその家族等からの相談に対応し、必要に応じて院内の若者支援専門外来(YAC)につなげるなど、切れ目のない対応を進めていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 精神科早期介入対応件数 (件) | 213 | 200 | 200 |

【所管事項説明】

③地域生活を支えるための支援

○デイケアサービス

外来患者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、患者の生活能力等向上のための多様で効果的なプログラムを用いたデイケアサービスを提供し、患者の日常生活や就労面での支援を行っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| デイケア・ショートケア延べ患者数 (人) | 14,446 | 18,000 | 20,000 |

○訪問看護サービス

患者の在宅療養が継続できるよう、外来診療に加え、訪問看護サービスを提供していきます。なお、訪問看護の推進においては、多職種や複数の看護師により実施するなど、効果的な手法も取り入れて対応していきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 訪問看護延べ患者数 (人) | 4,824 | 5,000 | 5,000 |

④人材育成の充実

○研修医・看護実習生等の受入れ

本県における精神科医療の中核病院として、県内の精神科医療水準の向上に寄与するため、院内の受入体制の充実を図りながら、多くの研修医や看護実習生等を受け入れていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 研修医・看護実習生等受入延べ人数 (人) | 2,391 | 2,200 | 2,200 |

⑤業務改善の推進

○患者満足度の向上

良質な医療サービスの提供および患者や家族の皆さんの視点に立った病院運営を行うため、「声の箱」や「患者様アンケート」等を通じて、こころの医療センターに対するご意見等を把握・分析し、必要となる取組を検討・推進していくことで、医療サービスや職員の接遇面での対応力の向上を図っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 患者満足度 (%) | 83.4 | 92.8 | 94.3 |

【所管事項説明】

5) 経営の効率化等に向けた主要な取組および数値目標

① 経常収支比率・医業収支比率の向上

急性期の入院患者に対する手厚い医療の提供や訪問看護・デイケア等による地域生活支援の充実など多様な医療サービスの提供とともに、今後の診療報酬改定への的確な対応を通じて、収益増を図っていきます。また、費用の一層の縮減に取り組み、経常収支の黒字の維持をめざしていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 97.4 | 101.3 | 101.1 |
| 医業収支比率 (%) | 67.2 | 74.4 | 73.8 |

一志病院 (別冊資料 P15～26)

1) 一志病院の役割・機能

一志病院では、安心してこの地域で生活し続けられる医療を提供し、全国の医療過疎を解決する病院のモデルとなるよう、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケアにかかる地域人材の育成等に取り組むとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりを進めています。

2) 地域医療構想をふまえた役割

三重県地域医療構想における津区域の平成 37 (2025) 年にめざすべき医療提供体制の方向性として、回復期機能を一層充実させることが必要であるとともに、救急医療にかかる高い需要が見込まれることから、患者の受入体制を確保することが求められています。

こうしたことをふまえて、一志病院は、急性期機能を担う病院と連携し、急性期を経過した患者の受入に努めるなど、在宅復帰に向けた役割を担っていきます。また、津市白山・美杉地域における入院機能を有する唯一の医療機関として、引き続き、総合診療医を中心とした 24 時間 365 日の救急患者受入体制を維持していきます。

3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割

一志病院の診療圏である白山・美杉地域は、診療所等の医療資源が十分でない中で、地域包括ケアシステムの構築に向けたさまざまな役割が一志病院に求められています。

このため、一志病院においては、訪問診療・訪問看護等の在宅療養支援や住民健診等の予防医療を提供するとともに、医療・介護・予防等の多職種による連携会議等を開催するなど、多職種の顔の見える関係づくりも促進してきました。

こうした中で、津市から、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療と介護連

【所管事項説明】

携の推進に向けた支援等に関する要請を受け、これらの取組の充実を図っています。

また、「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」でとりまとめられた検討結果の中で、白山・美杉地域における実効性のある地域包括ケアシステムの構築及び地域医療の充実に向け、津市が積極的な関与を進めるための具体的な取組として示した訪問看護ステーションの設置などの取組や津市職員の一志病院への派遣について、その実現に向けた取組を津市とともに進めていきます。

今後も、プライマリ・ケアを实践できる人材の育成を図りつつ、津市との連携を一層強化しながら、在宅療養支援や予防医療の提供及び地域における多職種連携の取組の促進等を行うことで、地域包括ケアシステムの構築に寄与していきます。

4) 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標

①地域医療の推進

○在宅療養支援

一志病院は、診療所等の医療資源が十分でなく、さらに、高齢化が進展している地域を診療圏としていることから、地域のあらゆる医療ニーズに対応できるプライマリ・ケアを实践し、その中で、通院が困難な患者に対しては、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等により、患者の在宅療養支援を行うなど、きめ細かな医療サービスの提供を進めていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 訪問診療、訪問看護等延べ患者数 (人) | 4,493 | 4,000 | 4,000 |

○救急医療

誰もが住み慣れた地域において安心して暮らしていくため、消防機関や診療所等との密接な連携を図りながら、総合診療医を中心とした24時間365日の救急患者受入体制を維持し、地域の救急医療体制の確保に貢献していきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 救急患者受入件数 (件) | 1,265 | 1,000 | 1,000 |

【所管事項説明】

○医療過疎地域への支援

県から指定を受けた「へき地医療拠点病院」として、県内のへき地診療所へ代診医を派遣していくとともに、津市が平成 29（2017）年 4 月に設置した診療所に対して医師を派遣するなど、津市への支援を行っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 医療過疎地域等への支援件数（件） | 6 | 7 | 7 |

②人材育成の充実

○総合診療医の育成

医師の地域偏在等の課題がある中で、地域医療提供体制を確保していくため、三重大学を中心に取り組んでいる総合診療医の育成に対応する拠点病院として、研修医や医学生を積極的に受け入れ、同大学との密接な連携を図りながら実践的な研修を実施するなど、県内において総合診療医を育成するための中心的な役割を担っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 初期研修医・医学生受入延べ人数（人） | 630 | 600 | 600 |

③プライマリ・ケアセンターへの支援

平成 28（2016）年度に、各地域でプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等を育成する「三重県プライマリ・ケアセンター」を一志病院内へ設置したところであり、一志病院としても、当センターの機能が十分に発揮されるよう、研修会の開催や人材育成の面から積極的に支援を行っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| プライマリ・ケア研修会開催件数（件） | 3 | 3 | 3 |

④業務改善の推進

○患者満足度の向上

良質な医療サービスの提供および患者や家族の皆さんの視点に立った病院運営を行うため、「患者様ご意見箱」や「患者様アンケート」等を通じて、一志病院に対するご意見等を把握・分析し、必要となる取組を検討・推進していくことで、医療サービスや職員の接遇面での対応力の向上を図っていきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|----------|--------|--------|--------|
| 患者満足度（％） | 97.7 | 96.6 | 96.6 |

【所管事項説明】

5) 経営の効率化等に向けた主要な取組および数値目標

① 経常収支比率・医業収支比率の向上

予防医療を含めた良質な医療サービスの提供を通じて、入院・外来患者数や健康診断等の受診者数の増および診療単価の向上等による収益の増加を図るとともに、材料費や経費など費用の縮減に努めることにより、経常収支および医業収支の向上を図ります。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 112.9 | 101.0 | 103.1 |
| 医業収支比率 (%) | 73.9 | 66.4 | 67.9 |
| 診療報酬検討会開催回数 (回) | 12 | 12 | 12 |

志摩病院 (別冊資料 P27～32)

1) 志摩病院の役割・機能

志摩病院では、指定管理者による運営のもと、志摩地域の中核病院として、地域医療、救急医療等の充実に取り組んでいます。

2) 地域医療構想をふまえた役割

三重県地域医療構想において、志摩病院は、高度急性期機能を担っている伊勢赤十字病院等との連携を前提としつつ、地勢的に一定程度の急性期機能を担うことが求められているとともに、回復期機能または慢性期機能の充実を図ることも期待されています。

こうしたことをふまえ、志摩病院は、伊勢赤十字病院等との連携のもと、志摩地域の二次救急医療や災害医療等を担う急性期病院としての役割を引き続き担っていくとともに、新たに運用を開始している地域包括ケア病棟を安定的に運用するなど、急性期機能に加え、回復期機能も併せ持つ地域の中核病院としての役割を果たしていきます。

3) 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割

志摩地域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、入院医療と在宅医療の連携（病病・病診連携）や、医療・介護・予防等の関係機関の連携（多職種連携）を行うためのネットワークづくりを推進しています。

今後も引き続き、志摩地域の中核病院としての役割に加え、こうした地域包括ケアシステムを構築していくための取組の充実についても、積極的に進めていきます。

【所管事項説明】

4) 診療機能の回復・充実等に向けた取組および数値目標

①診療機能の回復・充実

志摩地域の中核病院としての役割を引き続き担っていただけるよう、常勤医師や看護師等の充実、総合診療医と他の専門医の連携による幅広い疾患への対応、救急医療体制のさらなる拡充、他の急性期病院等との連携強化など、診療機能の回復・充実を図るとともに、一層の収支改善に取り組み、経営の健全化に努めます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 1日平均入院患者数 (人/日) | 222.7 | 248.0 | 251.0 |
| 1日平均外来患者数 (人/日) | 321.8 | 333.0 | 350.0 |
| 1か月平均救急患者数 (人/月) | 487.1 | 547.0 | 615.0 |
| 経常収支比率 (%) | 96.8 | 100.0 | 100.0 |
| 利用者満足度 (%) | 76.1 | 85.0 | 85.0 |

※指定管理者の病院運営にかかる数値目標です。

県立病院課 (別冊資料 P33~36)

1) 各県立病院に対する支援および数値目標

①医師・看護師の確保

医師の確保については、三重大学等への医師派遣要請を継続的に実施します。また、医師の研修予算の確保や図書整備など研修環境の充実を図るとともに、子育て支援制度の運用など働きやすい職場づくりを推進することで、医師にとって魅力のある病院づくりに取り組んでいきます。

看護師については、大学、専門学校等の養成機関への積極的な訪問や就職説明会への参加、さまざまな広報媒体の活用などによる県立病院のPRに努めるとともに、修学資金の貸付制度を運用することなどにより、新たな職員の確保に取り組みます。

また、看護師にとって魅力ある病院づくりのため、専門看護師、認定看護師、その他学会認定資格等の資格取得にかかる支援や、子育て支援制度の運用、院内保育所の運営、時間外勤務を縮減する取組等を推進していきます。

| 目標項目 | H29 見込 | H30 目標 | H32 目標 |
|------------|--------|--------|--------|
| 医師充足率 (%) | 86.2 | 100.0 | 100.0 |
| 看護師充足率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

※こころの医療センター、一志病院を合計した値

【所管事項説明】

4 平成 30 (2018) 年度三重県病院事業会計予算について

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

病院事業庁においては、県立こころの医療センター、県立一志病院及び指定管理者制度を導入した県立志摩病院の3病院を管理運営しています。

平成 30 (2018) 年度の病院事業は、県立こころの医療センターにおいては、県内の精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの取組など、また、県立志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療体制の回復を図りながら、志摩地域の中核病院としての取組を進めるなど、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を踏まえつつ、県民の皆さんに安全で良質な医療が提供できるよう充実した取組を実践するとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

2 主な重点項目

(1) 病院施設・設備整備事業 予算額 338,725 千円

安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立こころの医療センター及び県立一志病院の空調設備や、県立志摩病院の蒸気配管などの更新工事を実施するとともに、県立志摩病院の精神病棟外壁改修工事に係る設計等を実施します。

(2) 志摩病院管理運営事業 予算額 1,134,059 千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

県立病院の運営(予算額 7,259,909千円)※
 ~良質で満足度の高い医療サービスの提供をめざして~

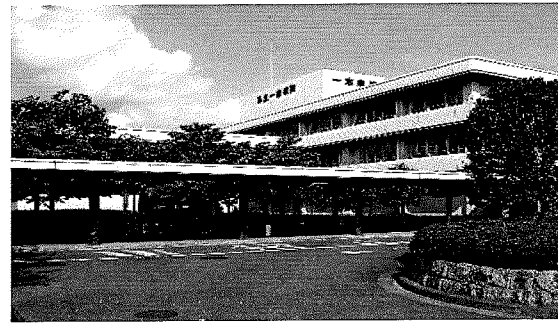
(※)病院事業費用と資本的支出を合わせた平成30年度総事業費

県立病院課 Tel 224-2350

【所管事項説明】



県立こころの医療センター(津市城山)



県立一志病院(津市白山町)



県立志摩病院(志摩市阿児町)

本県における精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療、訪問看護等の地域生活支援の充実に取り組みます。

総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケアにかかる地域人材の育成等に取り組みとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに取り組みます。

志摩地域の中核病院として、引き続き、診療体制の回復を図りながら、地域医療、救急医療等に取り組みます。

(平成24(2012)年4月から指定管理者制度導入)

病院施設・設備整備事業
 予算額 338,725千円

安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、各病院施設・設備の改修等を行います。

- こころの医療センター
 - 空調設備(冷温水発生機)の更新(H29~H30) 103,165千円
 - 電気錠システムの更新 67,557千円
 - 一志病院
 - 空調設備の更新 61,825千円
 - 志摩病院
 - 蒸気配管(病棟・管理検査棟)の更新 69,223千円
 - 精神病棟外壁改修工事に係る設計委託 6,540千円
- など

志摩病院管理運営事業
 予算額 1,134,059千円

県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

| | |
|-----------------|-----------|
| 政策的医療交付金(指定管理料) | 512,141千円 |
| 短期貸付金(運転資金の貸付) | 600,000千円 |
| | など |

【所管事項説明】

平成30(2018)年度の予算概要

1. 収益的収支

(単位:千円)

| | こころの医療センター | 一志病院 | 志摩病院 | 県立病院課 | 合計 |
|-----------------------|------------|---------|-----------|---------|-----------|
| ① 病院事業収益(A+B) | 3,379,439 | 977,776 | 862,813 | 100,556 | 5,320,584 |
| 医業収益(A) | 2,356,561 | 633,443 | 13,435 | 0 | 3,003,439 |
| うち入院収益 | 1,914,881 | 360,620 | 0 | 0 | 2,275,501 |
| うち外来収益 | 419,375 | 153,433 | 0 | 0 | 572,808 |
| 医業外収益(B) | 1,022,878 | 344,333 | 849,378 | 100,556 | 2,317,145 |
| うち長期前受金戻入 | 91,405 | 15,097 | 132,525 | 669 | 239,696 |
| うち一般会計繰入金 | 913,957 | 326,907 | 547,060 | 99,756 | 1,887,680 |
| ② 病院事業費用(C+D) | 3,370,923 | 968,166 | 927,641 | 100,556 | 5,367,286 |
| 医業費用(C) | 3,284,225 | 960,520 | 856,285 | 89,406 | 5,190,436 |
| うち給与費 | 2,199,835 | 572,223 | 0 ※ | 170,184 | 2,942,242 |
| うち材料費 | 213,033 | 61,915 | 0 | 0 | 274,948 |
| うち経費 | 596,204 | 227,284 | 536,215 ※ | 25,069 | 1,384,772 |
| うち減価償却費 | 175,259 | 66,543 | 312,403 | 1,469 | 555,674 |
| 医業外費用(D) | 86,698 | 7,646 | 71,356 | 11,150 | 176,850 |
| 経常収支(A+B)-(C+D) | 8,516 | 9,610 | △ 64,828 | 0 | △ 46,702 |
| 総収支(①-②) | 8,516 | 9,610 | △ 64,828 | 0 | △ 46,702 |
| (参考)H29年度1号補正後予算 経常収支 | 43,577 | 38,631 | 15,348 | 0 | 97,556 |

※ 県立病院課の給与費、経費については、各病院の費用として割振りを行う前の所要額として記載しています。

2. 資本的収支

(単位:千円)

| | こころの医療センター | 一志病院 | 志摩病院 | 県立病院課 | 合計 |
|--------------------|------------|----------|-----------|----------|-----------|
| ③ 資本的収入(a+b+c+d) | 441,489 | 114,838 | 944,277 | 9,713 | 1,510,317 |
| 企業債(a) | 220,300 | 101,800 | 207,400 | 6,300 | 535,800 |
| 県費負担金(b) | 221,189 | 13,038 | 136,877 | 1,013 | 372,117 |
| 固定資産売却代金(c) | 0 | 0 | 0 | 2,400 | 2,400 |
| 短期貸付金返還金(d) | 0 | 0 | 600,000 | 0 | 600,000 |
| ④ 資本的支出(e+f+g+h+i) | 575,808 | 133,671 | 1,081,152 | 101,992 | 1,892,623 |
| 建設改良費(e) | 234,009 | 101,884 | 208,525 | 6,367 | 550,785 |
| 企業債償還金(f) | 341,799 | 31,787 | 272,627 | 2,025 | 648,238 |
| 長期借入金償還金(g) | 0 | 0 | 0 | 90,000 | 90,000 |
| 長期貸付金(h) | 0 | 0 | 0 | 3,600 | 3,600 |
| 短期貸付金(i) | 0 | 0 | 600,000 | 0 | 600,000 |
| 資本的収支差引(③-④) | △ 134,319 | △ 18,833 | △ 136,875 | △ 92,279 | △ 382,306 |

【参考】

(単位:千円、%)

| | 平成29年度1号補正後予算額 | 平成30年度当初予算額 | 増減(H30-H29) | 前年度比(H30/H29) |
|--------|----------------|-------------|-------------|---------------|
| 病院事業費用 | 5,262,820 | 5,367,286 | 104,466 | 102.0 |
| 資本的支出 | 1,992,091 | 1,892,623 | △ 99,468 | 95.0 |
| 計 | 7,254,911 | 7,259,909 | 4,998 | 100.1 |

端数処理の関係により、各項目の合計額が一致しないことがあります。

【所管事項説明】

5 指定管理者による志摩病院の運営について

平成 24 (2012) 年 4 月に指定管理者制度を導入した志摩病院については、指定管理者 (公益社団法人 地域医療振興協会) において、診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

平成 30 (2018) 年度についても、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていきけるよう病院運営を進めていきます。

1 診療科別の常勤医師の配置等について

平成 30 (2018) 年 4 月の常勤医師数については、平成 29 (2017) 年 4 月と比較すると、「内科及び救急・総合診療科」が 3 人減となる一方で、「産婦人科」に新たに 1 人配置となり 24 人体制となっています。

平成 30 (2018) 年度においても、引き続き常勤医師の充実に努め、診療機能の一層の向上が図れるよう取り組んでいきます。

| 診療科等 | 県直営 | | 指定管理 | | | | | | (単位:人) |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | H24.3 | H24.4 | H25.4 | H26.4 | H27.4 | H28.4 | H29.4 | H30.4 | |
| 内科及び救急・総合診療科 | 5 | 7 | 11 | 17 | 11 | 14 | 14 | 11 | |
| 外科 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 整形外科 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 脳神経外科 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 眼科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 産婦人科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| 小児科 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 東洋医学・皮膚科 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 泌尿器科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 精神科 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 放射線科 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 緩和ケア | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 20 | 22 | 24 | 30 | 23 | 26 | 26 | 24 | |
| 初期研修医 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | 2 | 2 | |

2 診療体制等について

(1) 入院診療

一般病棟の稼働病床数については、平成 24 (2012) 年 4 月の 117 床から順次増床を図り、平成 28 (2016) 年 10 月には 184 床 (全病棟が稼働) となっています。また、平成 28 (2016) 年 2 月及び同年 10 月からは、地域において一層の充実が求められている回復期機能を担う地域包括ケア病棟の運用を開始し、他の急性期病院からの紹介

【所管事項説明】

患者や在宅患者の急変時の受入れなどを行い、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション等を提供するなど、地域の多様な医療ニーズに対応しています。

(2) 外来診療等

これまで内科・小児科等の診療枠の拡大や消化器外来の新設など、診療機能の充実を図ってきているところです。こうした中、産婦人科については、平成 22 (2010) 年 4 月以降、非常勤医師による外来診療となっていましたが、平成 30 (2018) 年 4 月に常勤医師 (1 人) を配置し、週 2 日の婦人科一般外来、週 1 日の婦人科健診を開始したところです。また、退院した患者等が、介護認定を受けた後も継続してリハビリテーションを受けられるよう、平成 30 (2018) 年 4 月から通所リハビリテーションを開始しています。

(3) 地域医療支援病院としての活動

平成 29 (2017) 年 10 月に知事から地域医療支援病院の承認を受けたところであり、患者に身近な地域で医療を提供していけるよう、開業医との緊密な連携により、地域医療の確保、質の向上に必要な支援などを実施しています。

(4) 間崎島への巡回診療

「へき地医療拠点病院」である志摩病院では、島民から要望のあった巡回診療について、平成 30 (2018) 年 1 月から開始 (月 1 回) し、4 月からは月 2 回実施しています。

3 患者数及び医業収益について

患者数及び医業収益については、診療体制の充実・回復に伴って増加している状況にあります。特に、平成 29 (2017) 年度の一般病床の 1 日平均入院患者数及び入院収益は、地域包括ケア病棟の運用などにより前年度と比較して順調に増加しています。

平成 30 (2018) 年度においても、引き続き、診療体制のさらなる充実等により患者数の増加につなげ、経常収支の改善を図っていきます。

| | | | H24実績 | H25実績 | H26実績 | H27実績 | H28実績 | H29実績 |
|-------------------|----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1 日平均患者数 (人/日) | 入院 | 一般 | 113.5 | 114.6 | 116.3 | 115.8 | 131.6 | 138.8 |
| | | 精神 | 93.4 | 91.3 | 89.4 | 88.3 | 90.8 | 83.8 |
| | 外来 | 一般 | 247.1 | 264.8 | 270.3 | 280.3 | 282.4 | 284.0 |
| | | 精神 | 36.7 | 37.2 | 37.6 | 37.3 | 39.3 | 37.8 |
| 診療単価 (円) | 入院 | 一般 | 35,810 | 38,130 | 39,783 | 40,074 | 40,349 | 41,498 |
| | | 精神 | 13,490 | 13,485 | 13,736 | 13,642 | 13,769 | 13,738 |
| | 外来 | 一般 | 12,110 | 12,061 | 11,956 | 12,013 | 12,154 | 12,128 |
| | | 精神 | 6,701 | 7,086 | 6,677 | 6,678 | 6,657 | 6,777 |
| 医業収益 (千円/月) | 入院 (月平均) | | 161,968 | 170,402 | 178,068 | 178,290 | 199,508 | 210,278 |
| | 外来 (月平均) | | 66,112 | 70,291 | 70,813 | 73,239 | 74,790 | 75,236 |

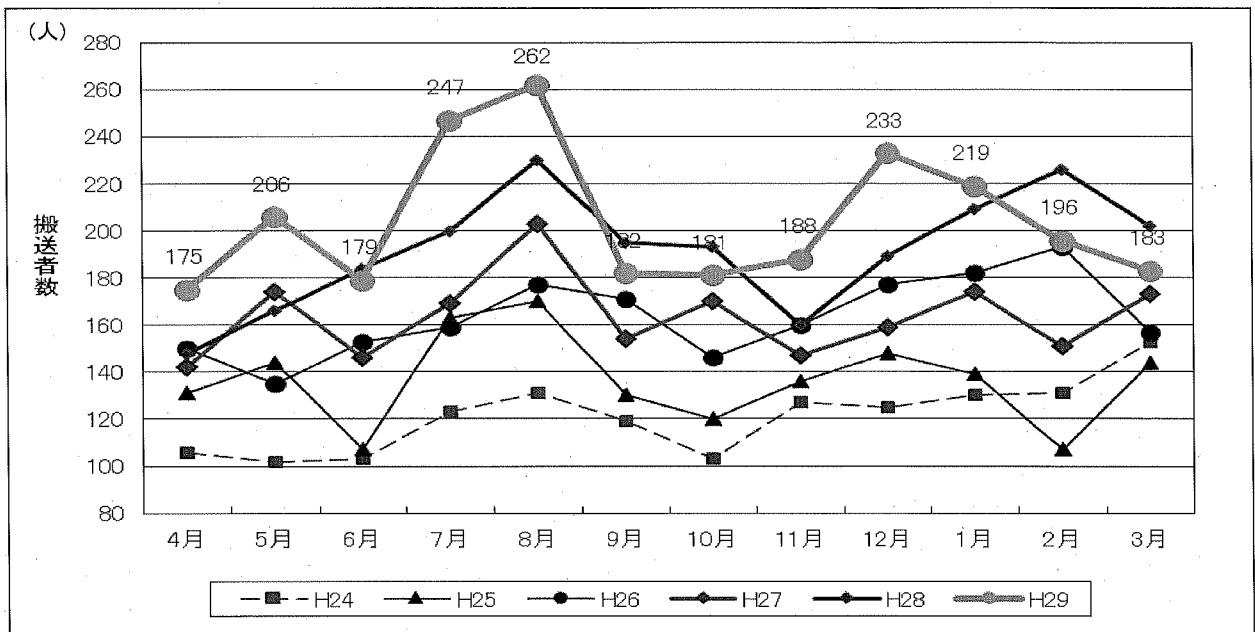
【所管事項説明】

4 救急診療について

救急診療については、内科系の救急受入体制において、これまで段階的に受入時間帯の拡充を図ってきたところですが、平成 28 (2016) 年 5 月 9 日からは、24 時間 365 日の受入れを開始しています。これにより、志摩病院への救急搬送者数（志摩広域消防組合による搬送）は、増加している状況です。

平成 30 (2018) 年度においても、内科系医師の確保を図りながら 24 時間 365 日の受入れを継続するとともに、さらなる受入れの拡充が図れるよう取り組んでまいります。

【志摩広域消防組合からの搬送者数】



| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 救急搬送者数年度計 | 1,453 | 1,639 | 1,960 | 1,962 | 2,302 | 2,451 |
| 前年度比 | 132.6% | 112.8% | 119.6% | 100.1% | 117.3% | 106.5% |

なお、現在の救急患者の受入体制は、下表のとおりです。

(△は隔週で対応)

| 区 分 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
|-----|-------------------|---|---|---|---|---|---|-----|
| 内科系 | 昼 間 (8:30~17:00) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 準夜間 (17:00~22:30) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 深 夜 (22:30~ 8:30) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 外科系 | 昼 間 (8:30~17:00) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 準夜間 (17:00~22:30) | ○ | | | ○ | ○ | △ | |
| | 深 夜 (22:30~ 8:30) | | | | | △ | △ | |

【所管事項説明】

5 適正な病院運営のための取組

(1) 管理運営協議会

病院運営に関する具体的な事項を協議するため、毎年、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を開催しており、平成 29 (2017) 年度 (7 月、10 月に開催) においても、取組実績を聴取するとともに、今後の取組等について協議を行いました。

平成 30 (2018) 年度も 2 回程度開催し、情報共有及び適切な連携を図っていきます。

(2) 毎月の業務報告等

指定管理者から毎月提出される「業務報告書」の聴き取りを中心に、運営状況の詳細を把握し、随時、具体的な事項についての協議・調整を行いました。

平成 30 (2018) 年度も引き続き実施し、具体的な取組の進捗状況等について、的確に把握しながら一層の連携を図っていきます。

(3) 運営状況報告会

地域の皆さんの意見等を今後の管理業務に反映させるため、毎年、病院事業庁主催による「志摩病院運営状況報告会」を開催しており、平成 29 (2017) 年度 (平成 30 (2018) 年 1 月に開催) においても、指定管理者から運営状況の説明を行うとともに、地域の皆さんの意見を伺いました。

平成 30 (2018) 年度も引き続き開催し、情報提供を行うとともに地域の皆さんの意見等については、今後の病院運営に活かしていきます。